

受講生30人に修了証

奄美市・市民後見人養成講座

法人受託で地域支えあい意欲

奄美市とNPO法人あまみ成年後見センター（勝村克彦理事長）が主催した、「市民後見人養成講座」の修了式が26日、同市名瀬の奄美病院デイケア棟であった。約半年間で延べ14日間、48時間の講義を受け、「成年後見人」制度の知識と技術を習得した受講生30人に修了証書が手渡された。



市民後見人講座の修了者に証書が手渡された

成年後見人は判断能力が不十分な人の代わりに福祉サービスの契約、財産管理などを担う役割を持つ。「市民後見人」は養成講座で知識を習得した地域住民が第三者の後見を行う。このことを位置づけている。

深刻化する高齢社会を前に、将来ニーズが高まる同制度の活用につなげようと同講座は3年前にスタート。17年度までに92人が修了した。

この日、最終講座で今後の後見活動のサポート体制についての講義があり、奄美市を含め奄美群島全体での同制度の活用が低いことを指摘。将来的なニーズを踏まえ、勝村理事長は法人形態での受任体制に触れ「個人受任

よりも、対応の幅が広がる法人受託で地域支えあい体制につなげたい」と意欲を示し、修了者の活動拡充に期待感を示した。



受講生代表で名瀬朝仁新町の居宅介護支援事業所「ひよりの」で勤める赤崎さおりさん（46）が修了証を受け取り、「学んだことを今後にかしたい」と話した。